

真美ヶ丘第二小学校プール利用要項

1 開放校

広陵町立真美ヶ丘第二小学校

〒635-0831

奈良県北葛城郡広陵町馬見北7丁目1番32号

TEL:0745-55-6230 FAX:0745-55-6758

※ プール開放に関するお問い合わせ先は広陵町役場となっています。

25mプール 水深90～110cm

サブプール 水深70cm

2 開放日時

令和6年7月24日(水)、7月25日(木) 午前10時から正午まで

※ 当日の天候や水温により、プールの利用を中止する場合があります。

※ 中止の場合は、電話によるお知らせのほか、ホームページ及びプール入口等に中止の掲示をします。

3 対象者

広陵町在住の親子(子どもは小学生以下に限る。)

ただし、保護者1人につき子どもは2人までとします。子どもから目を離さないようにしてください。

※ 保護者のみ子どものみでの参加はできません。

また、以下に当てはまる方はご利用をご遠慮いただく場合があります。

- ①おむつが完全に取れていない乳幼児
- ②酒気を帯びている者または感染症と認められる者
- ③刺青またはそれに類するものをしている者
- ④心臓疾患等で医師から遊泳を禁じられている者
- ⑤咳や鼻水などの風邪の諸症状、37.5℃以上の発熱がある者
- ⑥上記にあげるもののほか、学校プールの管理上支障があると認められる者

当日は受付において体調確認をさせていただきます。咳や鼻水、37.5℃以上の発熱がある等風邪症状が見られる場合は入場をご遠慮いただきます。

4 利用上の注意

皆さんに楽しく利用していただくために、利用にあたっては以下を遵守してください。

①会場までは、徒歩または自転車とし、自転車は指示された場所へ駐輪すること。

②更衣は、更衣室で行うこと。また、貴重品は持ってこないこと。

万一、貴重品を持参した場合は各自でしっかり管理すること。

※更衣室には扉付きのロッカーはありません。

※更衣室は学校の状況により教室を案内する場合があります。

- ③プールに入る前には、シャワーで全身を洗い、準備運動をすること。
- ④プールサイドは土足厳禁とし、走らないこと。
- ⑤プールへの飛び込みはしないこと。
- ⑥利用終了後は整理運動をし、シャワーで全身を洗ってから更衣すること。
- ⑦学校敷地内での喫煙・酒類の持ち込みは禁止とし、プール施設内に食べ物は持ち込まないこと。水分補給はプールサイドでのみとし、プール内に飲み物を持ち込まないこと。
- ⑧ペットの連れ込みは禁止です。
- ⑨浮き輪等の持ち込みの遊具類は、使用時は水面下の人物が隠れない大きさのものとし、ボード等の使用は禁止します。なお、使用する遊具類は清潔なものとし、使用前にシャワーで洗うなど衛生的に使用すること。その他危険と思われる器具等はプール施設内に持ち込まないこと。
- ⑩学校備品である遊具類(ビート板等)を使用した後は、きちんと洗浄し返却すること。
- ⑪スキューバー等の潜水用具を使用しないこと。
- ⑫必ず水泳帽子を着用すること。
- ⑬化粧、オイル、日焼け止め等はしっかり落としてからプールに入ること。
- ⑭衣服(ラッシュガードは除く。)を着用したままプールに入らないこと。
- ⑮時計、眼鏡、ネックレス等のガラス類や指輪やイヤリング、ピアス等の金属類をつけてプールに入らないこと。
- ⑯25mプールでは、背の届かない者は遊泳しないこと。
- ⑰おむつ及びおむつに類するものを使用しないこと。
- ⑱保護者の同伴は、保護者1人に対して子どもは2人までとし、また、水着を着用し、必ず一緒に遊泳すること。
- ⑲咳や咳や鼻水などの風邪の諸症状、37.5℃以上の発熱がある者、酒気を帯びている者、伝染病疾患(特に目や耳)等の病気の人、健康状態のよくない人、刺青をしている人、その他他人に迷惑を与える人は入場しないこと。
- ⑳当日の朝、自宅において必ず検温、体調確認を行うこと。
- ㉑その他、教育委員会及び学校、係員の指示に従うこと。

5 申込方法

広陵町ホームページ、もしくは広報等に記載されているQRコードを読み取り、フォームからご応募ください。

6 応募期間

令和6年7月1日(月)～令和6年7月12日(金)

7 免責事項

プール利用時における(上記、利用要項違反で起こる)事故及び盗難等については、町及び学校は一切の責任を負いません。

8 問い合わせ

広陵町教育委員会 教育振興部 教育総務課

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

TEL:0745-55-1001 FAX:0745-55-1009

Mail:kyouikusoumuka@town.nara-koryo.lg.jp